

9 関町南北町会

(練馬区)

構成世帯数：1,275 世帯（令和 2 年）

地域の団体と連携を図って活動を展開

防災活動を通じて誰もが参加できる町会活動を実現

●ポイント

- ・盆踊りなど従来の行事がなくなり停滞していた町会活動が、防災会の結成により、再び活性化した。
- ・「地域の底力発展事業助成」を活用し、全ての地区防災班にスタンドパイプ消火器を配置。防災会ごとに地区の状況に応じた訓練が可能となった。
- ・防災活動に力を入れたことで、町会員の減少に歯止めがかかり、増加に転じている。
- ・若い世代が参加できる環境を整えていく。

吉祥寺や三鷹に近く、中高層住宅や大規模マンションが立地

関町南北町会は、関町北 2 丁目と関町南 4 丁目により構成されている。石神井川に面した小高い丘からは縄文土器が発掘され、隣接する西東京市には下野谷遺跡（西東京市）がある。水が豊富なことから、4、5 千年前には人が「むら」を形成していたと考えられている。

江戸時代には、玉川上水を水源として江戸城の城北地域へ続く江戸六上水の 1 つとして、千川上水が造られた。面影は残されていないものの、江戸関村の農道も現存している。

戦後、道路基盤が整備に伴い、農地の宅地が進み、緑が多く立派な門構えの家が目立つ閑静な住宅地となる。さらに中高層住宅が増加。吉祥寺、三鷹へ徒歩 30 分程度とアクセスが容易なことから、大規模マンションも立地し、現在、町会の加入率改善が進みにくい要因にもなっている。

親睦を目的とした催しから防災を中心にした活動に転換し、新規加入が増加

都市化の進展に伴い、コミュニティーのあり方にも変化が生じ、それまで町会活動として続けていた関町小学校での盆踊りがなくなり、天祖神社の神輿は担ぎ手がいなくなり自然消滅してしまった。

一方、東日本大震災を経た平成 25 年（2013 年）に、練馬区内で 294 番目の市民防災組織として、防災会が結成され、これを機に町会員の減少に歯止めが掛かり、増加へと反転。令和 1 年には、マンションの住民 100 戸が加入した。

この防災会は、町会が活動の中心的な役割を担うが、町会組織とは別に設置。町内を 3 つの区域に分け、①関町北二丁目防災会②わかば公園防災会③北裏防災会—の 3 防災会を立ち上げ、それぞれの地区に応じて防災活動を展開できるようにしている。

防災士の認定を受けている関町南北町会会長さんは、「これまでの町会活動は、飲食を伴う打ち上げな

どで手伝いが大変なため、地区の祭りは 1 日にしてほしいといった声が出ていた。親睦交流活動ではいつも同じ人が参加し、町会員の不満が多く、会員数の減少傾向が続いていた。現役世代は共働きの世帯が増えて、社会状況が変化している。町会として若い人の方を向く必要がある」と防災会発足の背景を説明する。

東日本大震災をきっかけに、地域住民からは防災への要請もある。町会としての活動の中心は今、従来の親睦や交流から防災へと移っている。

平成 28 年（2016 年）に 1,100 人だった町会員は、令和 2 年に 1,175 人と、5 年間で約 7%増えた。

「関町地区防災ネットワーク」として 14 団体の連携体制に発展

さらに、平成 30 年度（2018 年度）には、関町地域における防災機関が連携して防災活動を行う母体となる「関町地区防災ネットワーク」が発足。当初のメンバーは関町南北町会と同町内の 3 防災会、都営南 4 丁目第 2 住宅防災会、関町北三丁目町会と同防災会、関町小学校避難拠点運営連絡会と慈雲堂病院の 9 団体だったが、令和元年度にはさらに関保健相談所、関町特別養護老人ホーム、関町ボランティア・地域福祉推進コーナーが新たに加わったほか、練馬区と石神井消防署の協賛を得て 14 団体の連携体制に成長している。

共同事業として令和元年 10 月 20 日に実施した関町小学校での「防災体験学習会」では、東京女子学院のボランティア部の学生や、東京土建練馬支部の「まちの救助隊」も参加し、協力の輪が広がっている。

防災体験学習は年 1 回実施。災害時に役立ついろいろな工夫、応急手当、凸凹道での車椅子の操作などを学習したほか、東京消防庁がヴァーチャルリアリティー（VR）で地震体験のできる特別車両を用意し、約 270 人が体験。特に若い人に人気だったという。

また、関町南北町会と 3 防災会の活動では、東京都の「地域の底力発展事業助成」を活用して、防災体験学習会に必要な資機材と消火用スタンドパイプを購入。3 防災会でそれぞれ 16 班に分かれている地区防災班すべてにスタンドパイプの配備が完了し、それぞれ地区に応じた防災活動を展開できるようになっている。

なお、「関町地区防災ネットワーク」の運営は、会則などを決めないゆるやかな連携としている。関町南北町会では「町会・防災だより」を毎年発行し、全ての住民を対象に配布。最終面に「町会だより」のコーナーを設けて防災以外の取組も紹介し、町会活動をアピール。令和 2 年度は約 6,000 部を配布し、町会員の新規加入に結びつくように工夫している。

一般会員とは別に「マンション会員」を創設

なお、新規加入世帯の獲得に向けては、平成 27 年（2015 年）に町会区域内全世帯に防災マップを配布。町会案内には防災マップの縮小版をつけている。会員の中に「マンション会員」を創設し、会費一括振込に限り 1 戸当たり年 600 円としている（一般会員は年 1,000 円）。マンションで会費の一括納入は振込としているが、一般会員の会費徴収が困難で、振込にしてはどうかという要望もあるという。

「防災活動を通して新しい人材の発掘になっている。関町北 2 丁目防災会では協力員を含めると防災会スタッフは 100 人を超えている」と会長。防災会で活動するメンバーを町会役員に迎え、担い手不足

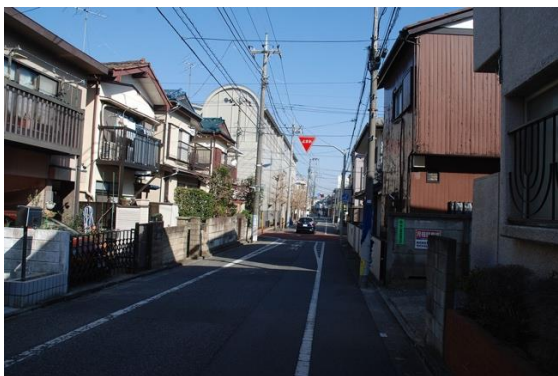
の育成対策としている。

「多世代交流パーク」や「まちのお宝発見」などの新事業も検討

今後の展開としては、「町会の運営側が高齢化・常態化しているので、青少年育成委員会や PTA などの若い世代との交流などを図っていききたい。ファミリー世代との交流を模索しています」と会長。例えば、公園など屋外で紙飛行機やコマ回し、ベイゴマ、けん玉などの昔あそびを通した「多世代交流パーク（こども＋父親＋町会・老人会）」を開くなど子供を主体とした事業や、「まちのお宝発見」と称したウォーキングを実施してまちのマップを作成する事業を考えている。

さらに、町会区域内に防災資機材などが充実しているので、防災マップを見直し改訂版を全世帯に配布することも検討している。

一方、課題としては「現在町会加入率は 20%程度、戸建住宅は約 30%、集合住宅は約 15%となっている。平成 28 年度（2016 年）に国土交通省がマンション標準管理規約を改正した結果、管理費から町会費、自治会費などを支出できないことになった。管理組合は管理会社任せが多く、ここが 1 つのネックになり、町会加入を勧めても標準管理規約を出されてしまう」と説明。「管理組合などに防災訓練の案内や説明については今後も進めていくが、分譲マンションについては管理会社、賃貸マンションではオーナーに対して行政側からの協力要請を強く求めます」と要望している。



戸建住宅、マンションが混在する関町南北町会の一隅



「関町地区防災ネットワーク」に参加している慈雲堂病院。防災訓練にも参加している